

[原著論文]

対人葛藤における寛容性の研究：
寛容動機と人間関係

高田 奈緒美・大 淵 憲 一（東北大学大学院文学研究科）

Forgiveness in interpersonal conflict: Motives for forgiveness and interpersonal relationships with offenders

Naomi TAKADA and Ken-ichi OHBUCHI (*Graduate School of Arts and Letters, Tohoku University*)

In distinguishing internal forgiveness and forgiving behavior, we attempted to identify different motives for these two modes of forgiveness and to examine the effects of interpersonal relationships with offenders and the motives behind forgiveness. Participants recalled personal episodes in which someone hurt them and rated the episodes in terms of the closeness between them and the offender, forgiveness, and the motives for forgiveness. A factor analysis of the motives produced 6 dimensions: need for acceptance, maintenance of relationship, pervasiveness of negative event, maintenance of social harmony, non-commitment, and consideration. We regarded consideration and pervasiveness of negative events as altruistic and the others as egocentric motives. Non-commitment did not correlate with either forgiveness or forgiving behavior. Need for acceptance correlated only with forgiving behavior. Other motives were positively correlated with both internal forgiveness and forgiving behavior. Our results showed that the maintenance of a relationship was highest in conflicts with high-close others. They also showed that need for acceptance, pervasiveness of a negative event, and maintenance of social harmony were higher in conflict with high-close and middle-close others than with low-close others.

Key words: forgiveness, forgiving behavior, interpersonal conflict, motive, interpersonal closeness
キーワード: 寛容性、寛容行動、対人葛藤、動機、親密さ

問 題

葛藤解決は合理性や公正といった基準に沿って試みられるが、現実の葛藤はこれらによっても解決できないことがある。葛藤当事者は被害者バイアス (Baumeister, 1997) や公正バイアス (Ohbuchi, Fukushima, & Fukuno, 1995) などを含んだ非合理でゆがんだ知覚にとらわれやすく、その結果、葛藤解決方略の一つである攻撃方略を選択し合い、葛藤スパイラルに陥ることが少なくなからである (Rubin, Pruitt, & Kim, 1994)。こうしたことから、近年、研究者たちは葛藤解決における寛容性の必要性に注目し始めた (Fitness, 2001; McCullough, Pargament, & Thoresen, 2000)。寛容性とは対立相手を許すということであるが、これは、当事者間に協調的な葛藤解決方略を生じさせ、対決的方略を抑制するための重要な心理社会的機構であると考えられる。研究者たちは、こうした寛容性を高める要因として共感性や視点取得を見いだしてきた (McCullough, Worthington, & Rachal, 1997)。しかし、寛容性の効果に焦点を当てた研究は、人々はこうした利他心だけでなく、自己にも

たらされる多様な利益にも関心づけられて寛容性を達成することを示唆している。人々がなぜ寛容性を高めるのか、本研究では、寛容性を生み出す動機づけに焦点を当て、その心理過程の検討を試みた。

寛容性とは、相手に加罰する権利をもつ被害者が加罰行為を控えることと広く定義されるが (Exline & Baumeister, 2000)、ある研究者たちは、より狭義に、こうした加罰行為の寛容性には加害者を受容したり加害者の福利に配慮するといった順社会的な変化が含まれていなければならないと主張している (Enright, 2001; McCullough *et al.*, 2000)。しかし、Enright, Santos, & Al-Mabuk (1989) が小学生から成人まで 119 名の被害者が示した寛容性について分析したところ、多くの人々は内的な順社会的変化の結果として寛容性を高めたわけではなかった。Enright *et al.* (1989) は、Kohlberg (1976) が示した道徳性の六つの発達段階に対応させて、寛容性を 6 段階に分けた。それらは、低次なものから、(1) 報復的な寛容性 (相手を非難したり仕返しした後においてのみ許すことができる段階)、(2) 条件的な寛容性 (被害が回復すれば許すことができる段階)、(3) 期待された寛

容性（他者が被害者に寛容性を期待するなら許すことができる段階）、(4) 自己実現としての寛容性（被害者の人生観、哲学的信念、宗教的信念を実現するために許すことができる段階）、(5) 社会的調和としての寛容性（社会における調和維持や関係維持のために許すことができる段階）、(6) 愛情としての寛容性（人間愛によって加害者を許すことができる段階）という段階であった。これらの段階のうち、加害者に対する順社会的な変化は最後の段階のみにおいて生じているが、こうした順社会的寛容性はわずか7名の成人（約5%の回答者）に見られただけだった。ほとんどの人が示した寛容性は、他の段階の寛容性で、これらは、自己の信念を維持するとか、集団の調和を保つためといった関心に基づく功利的なものである。こうした人々の中には、相手に対する順社会的変化は生じておらず、また、「加罰を控えよう」という気持ちにはなっていなかったが、さまざまな理由から寛容行動をとった人が含まれていると考えられる。このことは、寛容性が、相手を許そうという内的な決意と、加罰を控える行動の2面からなり、両者は必ずしも一致しないことがあることを示している (Baumeister, Exline, & Sommer, 1998; Exline & Baumeister, 2000)。それゆえ、本研究では、前者を内的寛容性、後者を寛容行動と呼んで区別して扱い、これらが必ずしも一致しないのは、内的寛容性と寛容行動は、全く同一の動機メカニズムによってのみ駆動されるからではなく、異なる動機の関与もあるためであると仮定した。

内的寛容性と寛容行動を促す動機が異なる場合があることは、寛容性の効果に焦点を当てた研究知見によって示唆されている。例えば、内的寛容性の効果を検討した Hebl & Enright (1993) や Freedman & Enright (1996) は、過去に深刻な被害を受けていまだに怒りを感じている老年期の女性や、幼少期に性的虐待を受けた女性に対して、加害者に対する寛容性の達成を目標とした心理臨床的介入を8週間実施した。介入の前後を比較したところ、介入後は参加者の自尊心や生活満足感が高まり、抑うつや不安傾向が低下した。これらの研究の参加者が示した寛容性は過去の被害に対するもので、加害者に対して何らかの具体的な行為を示すものではなかった。それゆえ、これらの参加者に見られた自尊心や感情面での改善は、内的寛容性による効果とみなすことができる。

これに対して、Rose & Asher (1999) は、小学生に対して、他の子どもから侮辱される主人公になったつもりで葛藤シナリオを読み、寛容行動と報復を含む六つの行動パターンから相手に対する反応を一つ選ぶように教示した。寛容的な行動を選んだ参加者は親友の数が多く、また、クラス内での適応もよかった。この研究が扱ったものは他者に対する寛容行動であり、それが人間関係を

円滑にする効果をもつことが示されている。

内的寛容性の効果に焦点を当てた Enright らの研究と、寛容行動のそれに焦点を当てた Rose & Ascher の研究は、二つの寛容性の効果の違いを示しているが、これは内的寛容性と寛容行動を促進する動機の違いを示唆するものでもある。人々がそれぞれの寛容性がもたらす利益に関心を示し、これらを志向するなら、二つの寛容性は異なる動機によって生じることもあると考えられる。例えば、報復によって生じる周囲からの非難を避けるためであれば、内的寛容性を高めるよりも寛容行動を行ったほうが効果的である。このように、我々は、内的寛容性と寛容行動には共通する動機だけではなく、異なる動機が関与する場合があると仮定し、本研究では、それがどのようなものであるか、探索的検討を試みることにした。

寛容動機

我々は、寛容動機には利他的なもの利己的なものがあると仮定した。利他的動機とは、寛容によって相手の福利を守ろうとする動機、利己的動機とは寛容を遂行した結果として自己にもたらされる利益を志向する動機である。内的寛容性の促進因を検討した先行研究は、それが自己犠牲 (Van Lange, Agnew, Harinck, & Steemers, 1997) や共感 (Finkel, Rusbult, Kumashiro, & Hannon, 2002; McCullough, 2001; McCullough, Fincham, & Tsang, 2003; McCullough, Rachal, Sandage, Worthington, Brown, & Hight, 1998; McCullough *et al.*, 1997) など利他的関心によって高められることを見だしており、こうした知見は、内的寛容性が利他的動機によって促進されることを示している。しかし、一方で、Enright *et al.* (1989) が示したように、内的寛容性は、どんな人に対しても優しく接する人でありたい（自己理想）といった利己的動機によって生じることもある。一方、寛容行動にも利他的動機と利己的動機を仮定することができる。加害者に深い同情を示して罰を控えることもあるし、一方で、被害者は自分を高潔に見せ、後に罪悪感を生起させるための道具として、加害者に寛容に振舞うかもしれない (Exline & Baumeister, 2000)。それゆえ、内的寛容性と寛容行動の動機プロセスにはそれぞれ利他的動機と利己的動機が関与していると考えられる。

それらには、具体的には、どのようなものが含まれるだろうか。我々は、寛容性の利他的動機として共感・理解と一般化を、利己的動機として関与回避、自尊心保護、社会的受容、関係維持、調和維持を仮定した。これらのうち社会的受容と調和維持は寛容行動のみを促進する動機、他の5動機は寛容行動と内的寛容性の両者を促進するものと予想した。

共感・理解とは対立している相手の考えや事情を理解

し、相手に共感を抱くことである。被害は受けたが、加害者側にも仕方のない理由があったと特殊事情を理解したうえで、その行動を受け入れようとするものである。こうした共感・理解は、寛容性を高めることが示されている (McCullough *et al.*, 1997, 1998)。一般化とは、今回の被害を特別なものではなく、人付き合いにはよくある一般的なものであるとみなすことである。加害行為を誰もが犯しうる一般的なものであるとみなすことは、加害者を特別に悪とみなす認知を避けることなので、その意味で、利他的動機と考えることができる。これらの動機は、加害者に対する宥和的な帰属を促し、加罰の必要はないと自らを納得させ、これによって実際に加罰行動を控えるようはたらくものである。それゆえ、共感・理解、一般化は内的寛容性と寛容行動の両方を促進すると考えられる。

利己的動機のうち、関与回避とは葛藤にかかわることによって生じる不快感を回避したいという願望である。成功した寛容性はストレスや抑うつを低減させ (Mauger, Perry, Freeman, & Grove, 1992)、生活満足感を高めるという研究知見があるが (Poloma & Gallup, 1991)、このことは、関与回避が寛容動機の一つとなりうることを示唆している。自尊心保護とは、「寛大」など好ましい人物像を形成・維持したいという動機である。寛容性は道徳的に推奨される性質なので (Freedman & Enright, 1996)、被害者の自尊心保護に役立つと考えられる。関係維持とは加害者との人間関係を壊したくないとする願望で、そのためには少々の被害は我慢しようと思うことである (Rose & Asher, 1999)。関与回避、自尊心保護、関係維持などの利己的動機をもつ被害者は、こうした利益が得られるなら加害者を許してもよいと思うであろう。それゆえ、これらの利己的動機は内的寛容性と寛容行動の両方を動機づけると我々は予想した。

寛容性は被害者が加害者に対して向ける心理と行動であるが、時には、第三者に対する関心や配慮によって寛容行動が促進されることがある。こうしたタイプの寛容動機の一つは、社会的受容への関心である。人々は攻撃的だったり、過度に批判的な人を嫌い、集団から拒否する傾向がある。たとえ自分が被害者であっても、強く自己主張したり、加害者に激しく報復することは、集団内の他の成員たちから警戒心を抱かれ、敬遠される危険性がある。そこで、善良で無害な仲間であるとして集団内で受容されるために、寛容に振舞うよう動機づけられることがあると考えられる。第2は、調和維持への関心である。人々は、その場にいる人々や集団内の調和的關係を損ねることを避けたいとする気持ちをもっている。争いを避けたり、対立を顕在化させないことは、社会規範の一部である (Ohbuchi, 1998)。被害者であっても、こうした社会規範にしたがって、葛藤の顕在化を避け、

社会的調和維持を心がけるように努めるべきであると考えられる可能性がある。これら社会的受容と社会的調和は、被害者が積極的に求めるものではないが、社会的排斥や非難を避けるために、考慮しなければならないと彼らが感じるものである。それゆえ、我々は、これらの動機は内的寛容性を強めはしないが、寛容行動を促進するものであると予想した。

寛容動機と人間関係

寛容性は誰に対しても起こりうるが、特に、配偶者や恋人、親しい友人など、関係が親密である相手に対して人々は寛容的に振舞う傾向がある (McCullough, 2001; McCullough *et al.*, 1997, 1998, 2003)。これは親密な関係において寛容動機が喚起されやすいためであると考えられる。

この点に関連して、人間関係理論は二つの見方を提供している。第1に、親密な関係の喪失は、個人の損害となるという見方がある。Kelley & Thibaut (1978) の相互依存性理論によると、個人は親密な関係の維持に対して多くの投資を行うため、その見返りとして、そこから多くの資源を得ることを期待する。それゆえ、葛藤状態においても関係崩壊だけは回避しようとする関係維持動機が生ずる可能性がある。第2の見方は愛他的関心を強調するものである。親密な関係は相手に対する好意的帰属を促すことによって寛容性を喚起することが考えられる。相手の環境条件を詳しく知っていたり、過去の経験を共有していると、その内的思考、感情、動機状態などに認知的に接近しやすい (McCullough *et al.*, 1998; 高田・大淵, 2004)。こうした共感的認知によって、被害者は加害者の行為を外的要因に帰属させ、それによって寛容行動が促進されると思われる。それゆえ、親密な関係ほど、被害者は共感・理解、関係維持、一般化などに動機づけられ、加害者を許しやすくなると考えられる。

親密とは言えない人間関係、つまり、職場、学校、地域における人間関係 (知人) にも寛容動機を喚起する要因が含まれている。こうした半ばフォーマルで親密度の中間的な集団においては、人間関係が不安定なので、人々は自分が集団によって受け入れられているかどうかに関心がある。また、こうした集団においては、調和や秩序の維持という社会規範がはたらきやすい (Ohbuchi, 1998)。それゆえ、中間的な親密さの他者との間では、社会的受容や調和維持といった寛容動機が喚起されやすいと我々は仮定した。

最後に、関係の親密さにかかわらず一般的に喚起される寛容動機もあると思われる。それは、関与回避と自尊心保護動機である。前者は、葛藤に関与することを避け、葛藤によって生じるストレスを低減したいという動機である。後者は、寛容的な理想自己像を追求したいという

高田・大淵：対人葛藤における寛容性の研究

動機である。これらの動機は、対象が限定されず、相手が誰であっても、状況しだいで喚起されることがある。

以上の考察から、我々は、家族、恋人、親友といった親密な他者に対しては、共感・理解、関係維持、一般化動機が高まりやすく、知人などの中程度に親密な人が加害者の場合には調和維持や社会的受容が高まると予想した。また、我々は関与回避や自尊心保護動機は人間関係に依存しないと予想した。寛容動機と人間関係に関するこれらの仮説を検討することが本研究の第2の目的である。

方 法

回答者

本研究の回答者は合計286名の大学生で、次の二つの方法で参加を依頼した。第1に、ある国立大学の心理学入門クラスの受講生に履修要件の一部として参加を求め、154名（男子85名、女子69名）の参加を得た。第2に、放送大学に在籍する学生たちにサークルなどの集まりにおいて質問紙を配布し、132名からの自発的参加を得た（男性55名、女性76名、不明1名）。前者のほうが平均年齢は若かったが（20.31歳と38.91歳、全体の平均年齢28.8歳）、本研究では年代比較が目的ではないので、年代では分けずに、全体としての分析を行った。

手続き

本研究の目的は「葛藤解決」における寛容性の動機を明らかにすることであるが、参加者には「被害経験」を想起してもらった。本研究において、我々は、対人葛藤を「他者が自己の行動、感情、意図を妨害していると個人が認知している状態」（福島・大淵、1997）と定義し、こうした状況は他者から妨害を受けたという被害経験として個人に認知されるであろうと考えた。それゆえ、被害経験を想起させ、それについての寛容性を尋ねることによって葛藤解決における寛容性を検討しようとした。

我々は、回答者に、「人から何かいやなことをされた」被害経験を思い出すように教示した。その際、その例として、持ち物に傷を付けられたりお金を損したというような物質的被害、痛い思いをしたりケガをさせられたというような身体的被害、プライドを傷つけられたり不慣れた思いをさせられたというような心理的被害を示した。これらの例を参考にし、これまでに受けた被害の中でも最も深刻だったと思う被害経験を一つ想起させ、それを簡潔に記述するように求めた（身体的被害を挙げた者66名、物理的被害を挙げた者91名、心理的被害を挙げた者129名）。そして、その経験を、回答者と加害者の親密さ、寛容性（内的寛容性と寛容行動）、寛容動機などの観点から評定させた。

我々は、加害者と回答者の親密さを測定するために、

「被害を受ける前、あなたはその相手に対してどのくらい親しみを感じていたか」と尋ね、回答者に7件法で評定してもらった（「全く感じていなかった」（0点）から「非常に感じていた」（6点）で、尺度の midpoint（3点）には「どちらでもない」と表記した）。我々は、この項目に対する評定値に基づいて、加害者に対する親密性の程度によって回答者を3群に分けた。尺度の midpoint 「3」において加害者に対する親しみの程度が質的に変化すると考えたので、この項目に0, 1, 2と評定した回答者を低親密群、3と評定した回答者を中親密群、4, 5, 6と評定した回答者を高親密群とした。この尺度に回答していない者7名を除き、低親密群は137名、中親密群は53名、高親密群は89名となった。

内的寛容性を測定する質問項目は「相手を心の底から許すことができたか」、寛容行動を測定する質問項目は「感情レベルでの“許し”の程度に関係なく、最終的に相手に対して許すということを行動で示したか」で、回答者にはそれぞれを7件法で評定させた（内的寛容性は「全く許せない」（0点）から「心から許せた」（6点）、寛容行動は「全く示していない」（0点）から「明瞭に示した」（6点））。

寛容動機の測定では「なぜ相手を許そうと思ったのか、あるいは許せないと思ったのか」と尋ね、被害を受けた際に考えたことを想起させながら、回答を求めた。我々は、共感・理解、一般化、関与回避、自尊心保護、関係維持、社会的受容、調和維持という7種類の寛容動機を測るために、独自に18項目を作成した。共感・理解動機は「相手に対する思いやり」と「相手がかわいそうだ」といった気持ちを測る2項目からなる。一般化動機は、「人付き合いにトラブルがつきもの」、「こうしたことはお互い様だから気にしない」、「いづれにしる大したことない」という気持ちを測る3項目を設けた。関与回避動機の項目は、「ストレスから逃れたい」、「自分の時間や予定のほうが大切」、「仕事や役目を優先したい」という気持ちを測る3項目からなる。自尊心保護動機は、「自分の理想像に近づきたい」、「心の広い人でありたい」という気持ちを表す2項目である。関係維持動機は、「相手との関係を維持したい」、「相手との関係をもう一度築き直したい」、「相手を失いたくない」という気持ちを測る3項目を設けた。社会的受容は「人から孤立するのを避けたい」、「周りの人から共感や理解を得たい」、「心の広い人だと周りの人に思われたい」という3項目を設けた。最後に、調和維持動機を測定するために、「グループの和を乱したくない」、「チームワークを大切にしたい」という2項目を設けた。これらの寛容動機項目はそれぞれ7件法で評定させた（「全く思わなかった」（0点）から「強く思った」（6点））。

結 果

寛容動機の構造

寛容動機の次元を検討するために、寛容動機 18 項目に対して因子分析(主成分分析、プロマックス斜交回転)を行ったところ、「心の広い人でありたい」という項目は、複数のカテゴリーにわたって高い負荷量を示したため、この項目を除くことにした。寛容動機 17 項目に対して、再度、因子分析を行ったところ(主成分分析、プロマックス斜交回転)、固有値 1.0 以上の 6 因子が抽出された。これらの因子は、当初想定していた動機カテゴリーをほぼ再現するものであったが、一部、異なるものでもあった。この結果を表 1 に示す。

第 1 因子では、「周りの人から共感や理解を得たい」、「人から孤立するのを避けたい」、「心の広い人だと周りの人に思われたい」など、社会的受容を測定するために用いられた項目が中核を占めている。そこで、我々はこの因子を「受容動機」と解釈した。この因子には「スト

レスから逃れたい」「自分の理想に近づきたい」といった他者からの受容とは一見異質な項目が高い負荷を示している。前者については、人との葛藤や対立状況に置かれた人が孤立や排斥を恐れ、それが主要なストレスであることを示しているものと思われる。後者は自尊心保護項目だが、これが社会的受容項目と関連したことは、葛藤や対立場面に置かれた人の多くが、自己評価や自尊心の維持のためには他の人たちからの支持が必要であると感じていることを示しているのではないかと我々は解釈した。

第 2 因子には関係維持動機を測定する 3 項目が高負荷を示したので「関係維持動機」とみなすことができる。第 3 因子には一般化動機を測定する 3 項目が高負荷を示したので、「一般化動機」とみなすことができる。第 4 因子は調和維持動機を測定する 2 項目が高負荷を示したので、この因子は「調和維持動機」とみなすことができる。第 5 因子では、関与回避動機を測定した 2 項目が高い負荷を示した。そのため、我々は、この因子を

表 1 動機項目の因子分析結果

	F1	F2	F3	F4	F5	F6	α
第 1 因子: 受容							
周りの人から共感や理解を得たい	.834	-.134	-.079	.051	-.038	-.044	.805
心の広い人だと周りの人に思われたい	.776	-.014	.236	-.011	-.172	-.014	
人から孤立するのを避けたい	.695	.185	.094	.051	-.149	-.023	
ストレスから逃れたい	.656	.060	-.194	.144	.351	-.109	
自分の理想像に近づきたい	.644	.064	.039	-.019	.207	.056	
第 2 因子: 関係維持							
相手との関係を維持したい	-.034	.940	.055	-.024	.012	-.094	.809
相手を失いたくない	.069	.806	-.184	-.037	.136	.132	
相手との関係をもう一度築き直したい	-.029	.740	.092	-.018	-.032	.059	
第 3 因子: 一般化							
人付き合いにはトラブルがつきもの	.140	-.133	.811	.170	.035	.060	.670
こうしたことはお互い様だから気にしない	.227	.120	.776	.019	.013	.040	
いずれにしろ大したことない	-.417	.019	.708	-.199	.182	-.083	
第 4 因子: 調和維持							
グループの和を乱したくない	-.030	.106	-.037	.934	.007	-.085	.867
チームワークを大切にしたい	.148	-.032	.032	.880	-.046	-.056	
第 5 因子: 関与回避							
自分の時間や予定のほうが大切	-.032	.113	.144	-.080	.950	-.057	.603
仕事や役目を優先したい	.203	-.235	.014	.342	.461	.229	
第 6 因子: 共感・理解							
相手がかわいそうだ	-.041	-.016	.048	-.225	.057	.953	.609
相手に対する思いやり	-.078	.149	-.037	.227	-.157	.700	
固有値	5.38	2.33	1.93	1.41	1.22	1.07	
寄与率	31.70	13.70	11.35	8.29	7.17	6.29	

(40 以上の因子負荷を太字で示してある)

高田・大淵：対人葛藤における寛容性の研究

表2 寛容動機6次元の相関係数表

	受容	関係維持	一般化	調和維持	関与回避	共感・理解
受容	—	.357**	.163**	.500**	.295**	.447**
関係維持		—	.234**	.397**	.039	.510**
一般化			—	.304**	.230**	.229**
調和維持				—	.332**	.301**
関与回避					—	.203**
共感・理解						—

(* $p < .05$ ** $p < .01$)

表3 寛容動機6次元に対する2次因子分析結果

	F1	F2
関与回避	.938	-.282
受容	.712	.183
調和維持	.548	.366
関係維持	-.097	.916
共感・理解	-.030	.774
一般化	.286	.320
固有値	2.55	1.01
寄与率	42.50	16.80

「関与回避動機」と解釈した。最後に、第6因子では、共感・理解の動機を測定する2項目が高負荷を示したので、「共感・理解動機」とみなした。また、因子間相関(表2)は、これらの動機因子間には互いに関連性があることを示しているが、関与回避と関係維持動機の間に関連だけは示されなかった。

これら動機6次元が利他的・利己的動機に分けられるかどうかを検討するために、各因子に高負荷を示した項目の項目平均値に対して2次因子分析を行った。その結果、第1因子には関与回避、受容、調和維持動機が、第2因子には関係維持、共感・理解、一般化動機が高負荷を示した(表3)。

各動機と寛容性の関連

各因子に高負荷(.45以上)の項目得点の平均値を算出し、それぞれの尺度得点とした。 α 係数を算出したところ、表1に示すように、「関与回避」と「共感・理解」の数値がやや低いが、最低限の信頼性は確認されたこととみなすことができる。各動機の尺度得点と内的寛容性、

寛容行動の評定値との相関を調べたところ(表4)、内的寛容性は関係維持、一般化、調和維持、共感・理解の動機次元と有意な正の相関を示し、寛容行動は受容、関係維持、一般化、調和維持、共感・理解と有意な正の相関を示した。内的寛容性と寛容行動はよく似た動機と結びついているが、一部、異なる動機の関与もうかがわれる。

親しみが内的寛容性、寛容行動、寛容動機に与える影響

回答者と加害者の親しみによって内的寛容性と寛容行動の程度に差異が生じるかどうかを検討するために、内的寛容性と寛容行動の項目得点に対して親しみを独立変数とする一元配置分散分析を行った。その結果、加害者に対する親しみは内的寛容性に影響を与えた($F(2, 276) = 9.88, p < .01$)。多重比較(Scheffe法)を行った結果、図1に示すように、低・中親密群においてよりも高親密群において内的寛容性は高かった。また、加害者に対する親しみは寛容行動に影響を与えた($F(2, 276) = 12.85, p < .01$)。多重比較を行った結果(Scheffe法)、低・中親密群においてよりも高親密群において寛容行動は高かった。

加害者に対する親しみの程度によって寛容動機の強度が異なるかどうかを検討するために、各寛容動機に対して親しみを独立変数とする一元配置分散分析を行ったところ、受容($F(2, 277) = 5.75, p < .01$)、関係維持($F(2, 277) = 84.16, p < .01$)、一般化($F(2, 278) = 8.68, p < .01$)、調和維持($F(2, 277) = 20.56, p < .01$)、関与回避動機($F(2, 276) = 5.62, p < .01$)、共感・理解($F(2, 277) = 14.34, p < .01$)において親しみによる違いが見られた。下位検定(Scheffe法)の結果、図2に示すように、受容動機は低親密群においてよりも高親密群において強

表4 寛容動機、寛容性、寛容行動の相関係数表

	受容	関係維持	一般化	調和維持	関与回避	共感・理解
内的寛容性	.024	.414**	.410**	.135**	.001	.468**
寛容行動	.121**	.433**	.236**	.210**	.087	.470**

(* $p < .05$ ** $p < .01$)

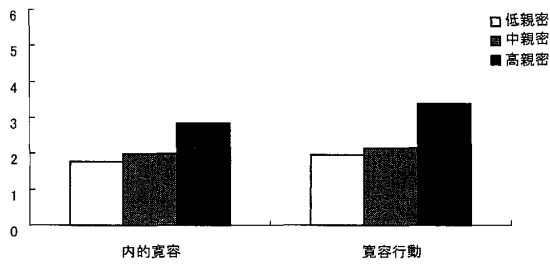


図1 加害者に対する親しみが内的寛容性と寛容行動に与える影響

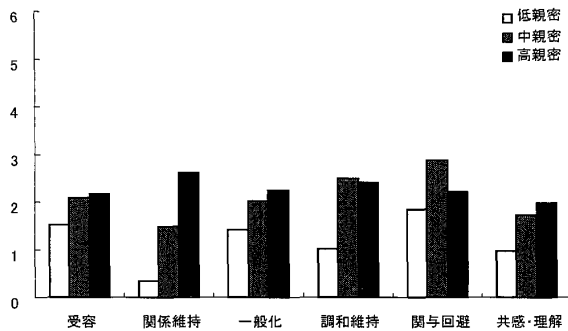


図2 加害者に対する親しみが寛容動機に与える影響

かった。関係維持動機は高親密群において最も強く、次いで中親密群、低親密群の順に強かった。一般化、調和維持、共感・理解動機は低親密群においてよりも中親密群や高親密群において強かった。関与回避動機は低親密群においてよりも中親密群において強かった。

また、加害者に対する親密感が寛容動機に影響を与え、寛容動機が内的寛容性や寛容行動を促すかどうかを検討するために、寛容動機、内的寛容性、寛容行動を従属変

数、加害者に対する親しみを独立変数とした重回帰分析(ステップワイズ法)を行い、次に、内的寛容性と寛容行動を従属変数、親しみと寛容動機6次元を独立変数とした重回帰分析を行った。その結果、加害者への親しみは関与回避動機を除く五つの動機を促進した。また、内的寛容性は一般化動機と共感・理解動機に促され、寛容行動は受容と関係維持動機によって促された(図3)。

考 察

本研究では、葛藤解決における寛容性に注目し、その動機の探索と人間関係との関連を明らかにすることを目的として、葛藤経験の分析を試みた。

寛容性の利己的動機・利他的動機

寛容動機に利他的・利己的の2カテゴリーを仮定して、7個の動機の測定を試みた。因子分析の結果は我々が仮定した寛容動機次元をほぼ再現した。我々の予想と唯一異なったのは、寛容的な自己像を追求したいという自尊心保護動機と、周囲の人々に受容してもらいたいという社会的受容動機が一つの次元を構成した点である。これらは同一性の内的側面と社会的側面を表すものだが、少なくとも寛容動機としては、それらは密接に結びついており、分離することはできないと考えられる。その結果、受容、関係維持、一般化、調和維持、関与回避、共感・理解という6次元が得られた。

我々は、これらの寛容動機が利他的・利己的という2種類に分けられると仮定し、相手の利益を優先する利他的動機には共感・理解と一般化が含まれ、自己利益を優先する利己的動機には関与回避、自尊心保護、社会的受容、関係維持、調和維持が含まれると予測した。しかし、上述のように、自尊心保護と社会的受容が一つの動機次

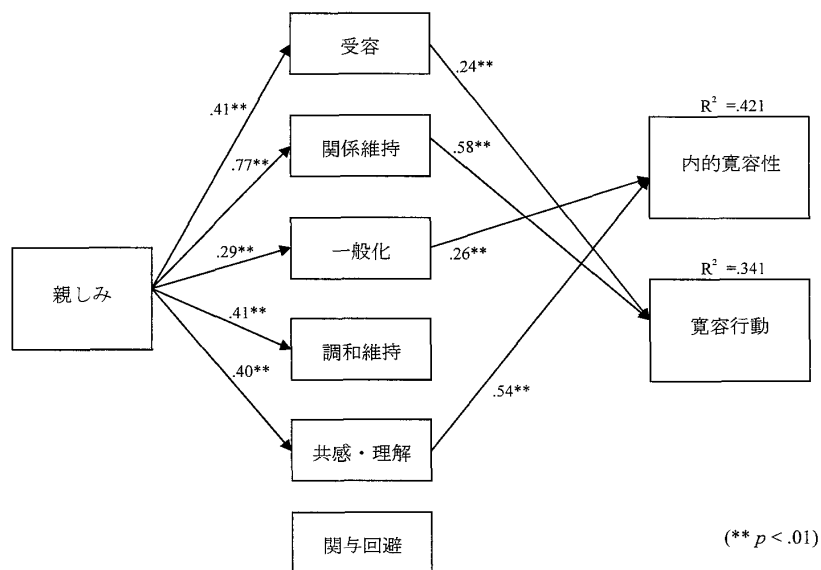


図3 親しみ、寛容動機、寛容性のパス分析結果

元として見いだされたので、我々は、これを同一性を志向するものであると再定義した。これを踏まえて、利他的動機には共感・理解と一般化動機が、利己的動機には関与回避、受容、関係維持、調和維持動機が含まれると改めて我々は予測をたてた。2次因子分析の結果、第1因子には関与回避、受容、調和維持が高い負荷量を示したので利己的動機、第2因子には関係維持、共感・理解、一般化動機が高負荷を示したので利他的動機と解釈した。予測と一致して、受容、調和維持、関与回避動機は利己的動機として一つの次元を構成した。調和維持動機は他の人々や内集団成員の調和的関係の維持を望む動機で、受容動機は所属集団における自己の肯定的評価をうまく保持していきたいという願望、関与回避とは葛藤によって生じる不快感を低減したいという願望である。これらに共通する心理は、寛容行動を行うことによって何らかの利益を得たいという期待である。それゆえ、これらの動機は利己的カテゴリーに分類することができる。一方、利他的動機次元には共感・理解、一般化、関係維持動機が含まれた。これは、対立相手の立場や事情を汲み、それを共感的に理解しようとしたり、相手の加害行為を一般化して特に非道ではないという宥和的な姿勢をもつことである。我々の予測と異なったのは、関係維持動機が利他的動機として見いだされた点である。我々は、関係維持動機は、たとえ相手が自己に損害をもたらしたとしても、相手との関係を維持したいという被害者側の願望であると考えていた。しかし、これが利他的動機に含まれたことは、この願望が被害者自身の関係維持願望ではなく、「相手は自分に損害を与えてしまったけれども関係維持を望んでいるはずだ」という相手の願望を思いやった結果として生じるものであることを示している。

内的寛容性と寛容行動の動機づけ

本研究では、内的寛容性と寛容行動には共通する動機だけでなく、異なる動機によっても規定されていると仮定し、これを検討することを一つの目的としていた。我々は、内的寛容性と寛容行動は、共通して、利他的動機の共感・理解、一般化、関係維持動機、利己的動機の関与回避動機によって促進され、寛容行動は調和維持動機と受容動機によって促されると予測した。相関分析の結果（表4）、内的寛容性と寛容行動は関与回避動機を除くすべての動機と関連したことから、これら二つの寛容性がストレス事象の回避という消極的なストレスコーピングの結果として生じるのではなく、内的寛容性や寛容行動によって生じる多様な利益を追求した被害者の積極的な試みの結果として二つの寛容性が生じることを示している。

本研究では、内的寛容性は自己利益を実現させるためにも行われると仮定していたが、パス分析の結果、実際には、共感・理解や一般化動機といった利他的動機だけ

が内的寛容性を促進していた。共感・理解や一般化動機は加害者側の事情を汲み取って加害行為の統制可能性を緩く見積もったり、加害者自身や加害行為の非道徳性や深刻さを認知的に軽減しようとする動機である。これらの動機だけが内的寛容性を促したことは、内的寛容性の喚起には、寛容達成後にもたらされる利益に対する関心ではなく、むしろ、加害者や被害そのものが被害者の加罰基準を超えるかどうかという認知的判断が重要であることを示唆している。こうした意味において、内的寛容性には、被害経験の回顧とそれに関する愛他的判断という、動機づけられた認知メカニズムが深くかかわっていると考えられる。

一方、我々は、寛容行動には共感・理解や一般化動機といった利他的動機に加えて、調和維持や受容動機といった利己的動機が関与すると予測したが、パス分析の結果を見ると、これは関係維持と受容動機によって強められていた。この結果について2点から考察する必要がある。1点目は調和維持動機が寛容行動を促進せず、受容動機がこれを促進したことである。我々は、調和維持動機や受容動機は第三者に対して向けられる動機であり、これらは二つとも寛容行動を促進すると考えていたが、前者は寛容性を促さなかったのに対して、後者のみが寛容行動を促した。これは、葛藤の間接的当事者となるであろう人々、すなわち、被害者と加害者の共通の知人や仲間に対する配慮よりも、そのような人々にどのように受け入れられるかといった印象管理の動機に寛容行動が強く影響されることを示している。2点目は、我々の予測と異なって、関係維持動機が寛容性を促進したことである。これが寛容行動を促したことは、被害者が加害者との人間関係を維持するためには、実際に被害者が加害者の責任や罪の程度についてどのような判断を下したかという私的判断、すなわち内的な寛容性よりも、実際に相手にどのように振舞うかが重要であると認識しているためだと考えられる。

内的寛容性と寛容行動には以上のような動機メカニズムの違いが見られたが、本研究の知見は、内的寛容性における認知的側面、そして、寛容行動における对人的側面の重要性を示唆するものであるといえよう。

寛容性、寛容動機、親しみの関連

我々は、加害者に対する被害者の親しみの程度によって寛容性の程度が異なるのは、それによって寛容動機が影響を受けるためであると仮定し、これを検討することを第2の目的とした。まず、加害者に対する親しみの程度が寛容性に与える影響を検討したところ、McCullough *et al.* (1997, 1998) と一致して、加害者に強い親しみを感じていた回答者ほど、内的寛容性、寛容行動ともに高く（図1）、また、親しい他者に対しては、関与回避動機を除くすべての寛容動機が強まっていた（図

3)。Karremans & Aarts (2007) は、親しい他者に対しては寛容的な相互作用様式を適用するという関係スキーマが成立している (Baldwin, 1992; Miller & Read, 1991)、親密関係において被害者はより寛容的になりやすいことを見いだしている。こうした関係スキーマを変更させることなくスムーズに親密な加害者と相互作用を行うために、本研究の参加者は親しい加害者に対して関与回避動機を除くすべての寛容促進動機を強めたと考えられる。加害者に対する親しみは、唯一、関与回避動機を高めず、この動機はどちらの寛容性とも関連しなかった (表4)。このことから、加害者とかかわったりその状況を避けようとするような関与回避動機は、加害者に建設的に接しようとする寛容的相互作用スキーマとも関連が弱く、親密さによって喚起されなかったと考えられる。また、親密な他者に対しては共感・理解や一般化という利他的動機によって内的寛容性が高まった (図3)。一般的に寛容性は利己心によっても高まるが、親密な他者に対する内的寛容性はそうした関心によるものではなく、親密な他者に対しては、相手の非道徳性を軽減する認知システムがはたらき、愛他心が高まった結果として加害者への加罰願望が低下することを意味している。また、寛容行動は、親密な関係において、関係維持動機と受容動機によって強まった。おそらく、被害者と親しい加害者は被害者に損害を加えて罪悪感や羞恥心を感じているであろうが、被害者はそのような彼らの体面や面目を保護し、関係を崩壊させないために寛容行動を行うのであろう。しかし寛容行動はこうした加害者の自尊心を保護するという利他心からだけではなく、周囲の人から社会的な支持を得たいという自己の自尊心を保護するためにも行われる。本研究の結果は、親しい他者に対する寛容行動が、相手に対する思いやりといった利他的な関心だけではなく、利己的な関心の結果としても強まることを示している。

また、我々は加害者に対する親しみを高・中・低の3レベルに分け、そのレベルによって寛容動機が影響を受けると仮定していた。まず、親しい加害者に対しては関係維持、一般化、共感・理解といった利他的な動機が強まるためであろうという我々の予測は、群間で動機強度を比較した結果 (図2)、我々の予測を支持していた。これら三つの動機はいずれも利他的動機であることから、被害が生じる以前に相手に対して親しみを感じていれば、その被害自体が宥和的な認知によってその深刻さが軽減され、相手との関係を維持しようと動機づけられるのであろう。

我々はまた、受容と調和維持動機は中程度の親密さの関係において最も強くはたらくと予測した。因子分析の結果に基づいて、受容動機が同一性に対する関心を含むものであると再定義したうえで、この仮説の検証を試み

た。図2を見ると、調和維持の平均値は中親密群において最も高いが、高親密群との間に有意差はなかった。受容動機もそうだが、これらは、他の動機同様、低親密群よりも中親密群と高親密群において高かった。我々の予測とは違って、他の人たちに好印象を与えたいとか、調和的雰囲気を作らせないといった気持ちは、親密さの中間的な相手だけではなく、もっと親密な人たちに対しても生じていた。これは、おそらく、親しい他者との葛藤は、葛藤両当事者が周囲の人間関係の文脈から完全に独立して生じるのではなく、両当事者を中心とした親近性の高い人間関係の範囲内で生じることを意味している。それゆえ、被害者は親しい第三者からの支持を得たり、その人々の調和を保ちたいと望むのであろう。

関与回避と自尊心保護の動機は親しみによって影響を受けまいと我々は予測した。因子分析の結果、自尊心保護の次元は抽出されなかったため、関与回避について検討を行う。図2を見ると、有意差はあるが、3群ともこの動機の平均値が高かったことから、我々の予測どおりとは言えないが、どのタイプの人間関係でもこの動機は生じやすいとは言えよう。しかし、関与回避動機は内的寛容性と寛容行動の両方と有意な関連を示さなかった (表4)。関与回避の動機は、むしろ、葛藤場面や相手との接触自体を回避するという行動を促す可能性が高い。こうした回避行動は、強い場合には相手を拒否するということにもなり、こうした点からすると、それは必ずしも、相手を許すという意味をもつ寛容性のあらわれとは言えないのであろう。それゆえ、葛藤場面において関与回避の関心は一般に強いが、それは寛容性を促す動機とはなりにくいことを本研究結果は示している。

結論と課題

本研究では寛容性を内的な意思決定である内的寛容性と、実際の行動である寛容行動に区別し、これら二つの寛容性には共通する動機だけではなく、異なる動機もあると仮定した。そこで、本研究では寛容性の動機次元を七つ仮定し、これを探索的に見いだすことを目的とした。その結果、利他的動機として一般化、共感・理解、関係維持動機が、利己的動機として受容、調和維持、関与回避動機の合計6次元が見いだされた。関与回避動機を除いてこれらの動機はおおむね寛容性を促進したが、内的寛容性と寛容行動の喚起メカニズムを区別した動機は受容動機であった。こうした知見は、被害者は葛藤事態においては当事者以外の周囲にいる人々の反応も考慮して寛容行動を行うことがあり、寛容行動は被害者と加害者との2者関係にのみ影響されるわけではないことを示している。本研究の知見に即して言えば、人々は、自己が所属するさまざまな集団を高く価値づけ、葛藤以前に有していた社会的関係を維持したいという気持ちから自己利益の追求を控え、寛容行動を遂行すると思われる。

内的寛容性と寛容行動の違いにはこうした心理変数が含まれていると考えられる。

本研究の第2の目的は、寛容動機の強度が人間関係に規定されるかどうかを検討することであったが、その結果、親友や家族などの親密な他者と、知人やサークルでの仲間などの中程度に親密な他者に対して喚起される動機は、種類も強度もほぼ同様であった。その意味で、人間関係の影響は当初我々が仮定したほどには明瞭なものではなかったといわざるをえない。寛容性は我々が考えたほど人間関係には影響されないという結果だったが、これが事実かどうかはさらに検討を要する。というのは、本研究では、参加者にはそれぞれ個別に被害体験を想起させており、被害の等質性という統制は行われていないからである。本研究で見いだされた寛容性や寛容動機に対する人間関係の影響は、実際には、被害の質やそれがいつ生じたのかを反映している可能性がある。それゆえ、本研究の知見は、人間関係と被害の内容を独立に変化させた研究によってさらに確認される必要があろう。

本研究において、ほぼすべての変数に対する評定値が低かったことも解釈上の留意点として注記する必要がある。本研究では回答者に「最も深刻だったと思う出来事」を想起するように求めた。このため、あまり寛容的になることができなかった出来事が多く取り上げられたことが原因ではないかと思われる。また、図2を見ると、いくつかの寛容動機において低親密群の得点が他の2群に比べて顕著に低い。本研究は「親密さ」という次元において群分けをしたが、低親密群の中には初対面で、今後も会う可能性がない人たちが含まれていた可能性がある。人間関係の分類には親密さだけでなく関係継続性という別の要因も交絡していた可能性がある。本研究における3群の比較は、親密さが寛容性や寛容動機に影響を与えることを明らかに示しているが、関係継続性の影響については改めて検討する必要がある。

引用文献

- Baldwin, M. W. (1992). Relational schemas and the processing of social information. *Psychological Bulletin*, *112*, 461-484.
- Baumeister, R. F. (1997). *Evil: Inside human violence and cruelty*. New York: W. H. Freeman.
- Baumeister, R. F., Exline, J. J., & Sommer, K. L. (1998). The victim role, grudge, theory, and two dimensions of forgiveness. In E. L. J. Worthington (Ed.), *Dimensions of forgiveness*. Radnor, PA: Templeton Foundation Press. pp. 79-104.
- Enright, R. D. (2001). *Forgiveness is a choice*. Washington, DC: APA LifeTools, American Psychological Association.
- Enright, R. D., Santos, M. J. D., & Al-Mabuk, R. (1989). The adolescent as forgiver. *Journal of Adolescence*, *12*, 99-110.
- Exline, J. J. & Baumeister, R. F. (2000). Expressing forgiveness and repentance. In E. M. McCullough, K. I. Pargament, & C. E. Thoresen (Eds.), *Forgiveness: Theory, research, and practice*. New York: The Guilford Press. pp. 133-155.
- Finkel, E. J., Rusbult, C. E., Kumashiro, M., & Hannon, P. A. (2002). Dealing with betrayal in close relationships: Does commitment promote forgiveness? *Journal of Personality and Social Psychology*, *82*, 956-974.
- Fitness, J. (2001). Betrayal, rejection, revenge, and forgiveness: An interpersonal script approach. In M. R. Leary (Ed.), *Interpersonal rejection*. pp. 73-103.
- Freedman, S. R. & Enright, R. D. (1996). Forgiveness as an intervention goal with incest survivors. *Journal of Consulting & Clinical Psychology*, *64*, 983-992.
- 福島 治・大淵憲一 (1997). 紛争解決の方略 大淵憲一 (編著) 紛争解決の社会心理学 ナカニシヤ出版 pp. 32-58.
- Hebl, J. H. & Enright, R. D. (1993). Forgiveness as a psychotherapeutic goal with elderly females. *Psychotherapy*, *30*, 658-667.
- Karremans, J. & Aarts, H. (2007). The role of automaticity in determining the inclination to forgive close others. *Journal of Experimental Social Psychology*, *43*, 902-917.
- Kelley, H. H. & Thibaut, J. W. (1978). *Interpersonal relations: A theory of interdependence*. New York: Wiley.
- Kohlberg, L. (1976). *Moral development and behavior: Theory, research, and social issues*. New York: Holt, Rinehart & Winston.
- Mauger, P. A., Perry, J. E., Freeman, T., & Grove, D. C. (1992). The measurement of forgiveness: Preliminary research. *Journal of Psychology & Christianity*, *11*, 170-180.
- McCullough, M. E. (2001). Forgiving. In C. R. Snyder (Ed.), *Coping with stress: Effective people and process*. New York: Oxford University Press. pp. 93-113.

- McCullough, M. E., Fincham, F. D., & Tsang, J. (2003). Forgiveness, forbearance, and time: The temporal unfolding of transgression-related interpersonal motivations. *Journal of Personality and Social Psychology*, **84**, 540-557.
- McCullough, M. E., Pargament, K. I., & Thoresen, C. E. (2000). The psychology of forgiveness. In E. M. McCullough, K. I. Pargament, & C. E. Thoresen (Eds.), *Forgiveness: Theory, research, and practice*. New York: The Guilford Press. pp. 1-16.
- McCullough, M. E., Rachal, K. C., Sandage, S. J., Worthington, E. L. J., Brown, S. W., & Hight, T. L. (1998). Interpersonal forgiving in close relationships: II Theoretical elaboration and measurement. *Journal of Personality and Social Psychology*, **75**, 1586-1603.
- McCullough, M. E., Worthington, E. L. J., & Rachal, K. C. (1997). Interpersonal forgiving in close relationships. *Journal of Personality and Social Psychology*, **73**, 321-336.
- Miller, L. C. & Read, S. J. (1991). On the coherence of mental models of persons and relationships: A knowledge structure approach. In G. J. O. Fletcher & F. D. Fincham (Eds.), *Cognition in close relationships*. Hillsdale, NJ: Erlbaum. pp. 69-100.
- Ohbuchi, K. (1998). Conflict management in Japan. In K. Leung & D. Tjosvold (Eds.), *Conflict management in the Asian Pacific*. New York: Wiley & Sons. pp. 49-72.
- Ohbuchi, K., Fukushima, O., & Fukuno, M. (1995). Reciprocity and cognitive bias reactions to interpersonal conflicts. *Tohoku Psychological Folia*, **54**, 53-60.
- Poloma, M. M. & Gallup, G. H. (1991). Unless you forgive others: Prayer and forgiveness. In M. M. Poloma & G. H. Gallup (Eds.), *Varieties of prayer*. Philadelphia: Trinity press. pp. 85-106.
- Rose, A. J. & Asher, S. R. (1999). Children's goals and strategies in response to conflicts within a friendship. *Developmental Psychology*, **35**, 69-79.
- Rubin, J. Z., Pruitt, D. G., & Kim, S. H. (1994). *Social conflict: Escalation, stalemate, and settlement* (2nd ed.). New York: McGraw-Hill.
- 高田奈緒美・大淵憲一 (2004). 葛藤解決における寛容性の研究: 熟知性, 帰属, 寛容動機 日本社会心理学会第45回大会論文集, 196-197.
- Van Lange, P. A. M., Agnew, C. R., Harinck, F., & Steemers, G. (1997). From game theory to real life: How social value orientation affects willingness to sacrifice in ongoing close relationships. *Journal of Personality and Social Psychology*, **73**, 1330-1344.
- (2004年9月27日受稿, 2008年9月16日掲載決定)